

## 資料 2

### 目次

○目標値（案）	1
---------	---

# 「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」骨子(案)に関する目標一覧(案)

		(1) 口腔の健康の保持・増進と歯科口腔保健に関する健康格差の縮小の実現	
ライフステージ	目標	指標	
	口腔の健康の保持・増進 歯科口腔保健に関する健 康格差の縮小		
	(2) 歯科口腔疾患の予防	(3) 生活の質の向上に向けた口腔機能の獲得・向上及び低下の 軽減	(4) 定期的な歯科検診(健診)又は歯科医療を受けることが困難 な者
	目標	指標	目標
①乳幼児期	健全な歯・顎骨の成長・育成	・う蝕のない者の割合の増加	口腔機能の獲得
②学齢期(高等学校等を含む)	口腔の状態の向上	・う蝕のない者の割合の増加 ・歯肉炎のない者の割合の増加 ・歯牙障害件数の割合の減少	・不正咬合等が認められる者の割合 の減少
③成人期(妊娠婦を含む)	健全な口腔状態の維持	・歯肉に炎症所見を有する者の割合 の減少 ・進行した歯周炎を有する者の割合 の減少 ・未処置歯を有する者の割合の減少 ・喪失歯のない者の割合の増加	口腔機能の回復・向上及 び低下の軽減
④高齢期	歯の喪失防止	・未処置歯を有する者の割合の減少 ・進行した歯周炎を有する者の割合 の減少 ・自分の歯を有する者の割合の増加	・咀嚼に支障がある者の割合の減少
(5) 歯科口腔保健を推進するために必要な社会環境の整備			
目標	指標		
	歯科口腔保健の推進体制 の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科検診を受診した者の割合の増加</li> <li>・う蝕の地域格差の縮小</li> <li>・歯科口腔保健の推進に関する条例を制定している都道府県の割合の増加</li> </ul>	

※目標値については、平成23年度厚生労働科学研究(特別研究)「歯科口腔保健の推進に関する総合的な研究」(主任研究者:国立保健医療科学院 三浦宏子)において設定。

## (2)歯科口腔疾患の予防

	目標	具体的指標 (現状値→目標値)	データソース
ライフステージ	①乳幼児期 健全な歯・顎骨の成長・育成	3歳児でのう蝕のない者の割合の増加 【P】77.1%→95.0% ※「健やか親子21」では、平成26年度の目標値80%以上	・厚生労働省 母子保健課・歯科保健課調べ
	②学齢期(高等学校等を含む) 口腔の状態の向上	12歳児でのう蝕のない者の割合の増加 【P】54.6%→75.0%	・学校保健統計調査
		中学生・高校生で歯肉炎のない者の割合の増加 【P】26.0%→15.0%	・学校保健統計調査 ・歯科疾患実態調査
		高校生で歯牙障害件数の割合の減少 【P】22.0%→5.0%	・日本スポーツ振興センター 障害見舞金給付件数
	③成人期(妊娠婦を含む) 健全な口腔状態の維持	20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少 【P】○%→○%	・国民健康・栄養調査
		・40歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少 37.3%→25.0%	・歯科疾患実態調査
		・40歳(35~44歳)の未処置歯を有する者の割合の減少 40.3%→10.0%	・歯科疾患実態調査
		・40歳(35~44歳)で喪失歯のない者の割合の増加 54.1%→75.0%	・歯科疾患実態調査
	④高齢期 歯の喪失防止	・60歳(55~64歳)の未処置歯を有する者の割合の減少 37.6%→10.0%	・歯科疾患実態調査
		・60歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少 54.7%→45.0%	・歯科疾患実態調査
		・60歳(65~74歳)で24歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加 60.2%→70.0%	・歯科疾患実態調査
		・80歳(75~84歳)で20歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加 26.8%→50.0%	・歯科疾患実態調査

※目標値については、平成23年度厚生労働科学研究(特別研究)「歯科口腔保健の推進に関する総合的な研究」(主任研究者:国立保健医療科学院 三浦宏子)において設定。

### (3)生活の質の向上に向けた口腔機能の獲得・向上及び低下の軽減

		目標	具体的指標 (現状値→目標値)	データソース
ライフステージ	①乳幼児期	口腔機能の獲得	・3歳児での不正咬合等が認められる者の割合の減少 12.3%→10.0%	・厚生労働省 母子保健課・歯科保健課調べ
	②学齢期(高等学校等を含む)			
	③成人期(妊娠婦を含む)	口腔機能の回復・向上及び低下の軽減	・60歳代で咀嚼に支障がある者の割合の減少 26.6%→20.0%	・国民健康・栄養調査
	④高齢期			

※目標値については、平成23年度厚生労働科学研究(特別研究)「歯科口腔保健の推進に関する総合的な研究」(主任研究者:国立保健医療科学院 三浦宏子)において設定。

#### (4) 定期的な歯科検診(健診)又は歯科医療を受けることが困難な者

		目標	具体的指標 (現状値—目標値)	データソース
ライフステージ	①乳幼児期	【P】定期歯科検診の実施率の增加	<p>【P】障害者(児)入所施設と介護保険施設における定期歯科検診(健診)の実施率の増加</p> <p>障害者(児)入所施設での実施率(参考値):80.0%→100.0% 介護保険施設での実施率(参考値):41.1%→80.0%</p>	【P】栃木県要介護高齢者・障害児者の歯科保健医療に関する実態調査
	②学齢期(高等学校等を含む)			※左記のデータはともに、平成23年・栃木県要介護高齢者・障害児者の歯科保健医療に関する実態調査でのデータ
	③成人期(妊産婦を含む)			※目標値については、参考値から暫定的に設定したものである。厚労科研での研究結果によって、全国データが集計でき次第、参考値と暫定目標値を、現状値とそれに基づく目標値に置き替えることとする。
	④高齢期			※目標値については、参考値から暫定的に設定したものである。厚労科研での研究結果によって、全国データが集計でき次第、参考値と暫定目標値を、現状値とそれに基づく目標値に置き替えることとする。
				※目標値については、参考値から暫定的に設定したものである。厚労科研での研究結果によって、全国データが集計でき次第、参考値と暫定目標値を、現状値とそれに基づく目標値に置き替えることとする。

※目標値については、平成23年度厚生労働科学研究(特別研究)「歯科口腔保健の推進に関する総合的な研究」(主任研究者:国立保健医療科学院 三浦宏子)において設定。

## (5) 歯科口腔保健を推進するために必要な社会環境の整備

目標	具体的指標 (現状値→目標値)	データソース
歯科口腔保健の推進体制の整備	・過去1年間に歯科検診を受診した20歳以上の者の割合の増加 34.1%→65.0%	・国民健康・栄養調査
	・3歳児のう蝕有病者率が【P】20%未満である都道府県の割合の増加 12.8%→50.0%	・厚生労働省 母子保健課・歯科保健課調べ
	・12歳児の一人平均う歯数が1.0未満である都道府県の割合の増加 12.8%→80.0%	・学校保健統計調査
	・歯科口腔保健の推進に関する条例を制定している都道府県の割合の増加 48.9%→80.0%	・各都道府県公式ホームページ ・日本歯科医師会地域保健・産業保健・介護保険担当理事連絡協議会資料

※目標値については、平成23年度厚生労働科学研究(特別研究)「歯科口腔保健の推進に関する総合的な研究」(主任研究者:国立保健医療科学院 三浦宏子)において設定。